

# 「学校のあり方」について

## 1 「学校のあり方」検討の背景

### (1) 今後も続く少子高齢化の波

本市では昭和 50 年代以来、緩やかな増加基調で人口が推移してきたが、平成 10 年の 361,934 人をピークに減少に転じ、平成 15 年からはそれまでの社会減に加え自然減も始まり、近年人口減少の勢いが加速しつつある。平成 22 年 4 月発表の「本市の人口と今後の課題」によれば、この傾向が続くと平成 30 年代半ばに本市の人口は 30 万人を切る見通しとなっており、殊に中山間地域ではあと 30 年ほどで地域の人口がほぼ半減するものと見込まれる。

さらには、少子高齢化のさらなる進展により、全体に占める年少人口(15 歳未満)の割合は、現在の 13.6%から 20 年後には 10%を割り込む見込みである。

### (2) 学校の小規模化の進行

人口の減少に伴い、中山間地域を中心に学校の小規模化も進行している。本年 4 月現在、児童生徒数の平均は小学校が 238 人、中学校が 233 人であるが、このままの状況が続けば、小学校は 20 年後には 134 人、30 年後には 99 人、中学校は 20 年後には 134 人、30 年後には 115 人となる見込みである。

同時に、学校施設の老朽化も顕著になりつつあり、計画的な対処が必要である。

### (3) 地域ごとの多様性

広大な面積を持ち都市部から山間地域まで多様な生活環境を有する本市においては、教育面においても、児童生徒数や幼稚園・保育所、学校の配置をはじめ、交通や地域資源の状況さらには学校の果たす役割など、地域ごとにさまざまな特性が存在する。

### (4) 「学校のあり方」検討の必要性

上記のような状況を踏まえれば、子どもたちに今後とも、地域の特性に応じたよりよい教育環境を持続的に提供していくため、小中学校を中心としながら、就学前や高校の段階も見据えた中で、有効かつ効果的な教育施策等の構築、すなわち「学校のあり方」の検討を早急に進め、対応していく必要がある。

## 2 「学校のあり方」の基本理念と取り組みの基本的姿勢

### (1) 基本理念

本年 3 月、教育委員会においては今後の教育施策の基本的方向性を示す「いわきの復

興に向けた教育メッセージ」を公表した。その中において、「地域が人を育み、人が地域をつくる」との基本認識の下、学校・家庭・地域、あるいは世代間・地域間の協働・連携により、子どもたちの心と人間性を育むための「豊かな土壌づくり」を進めることが重要であると位置づけている。

「学校のあり方」については、この考え方をベースとし、一貫した方針の下で、子どもたちの、例えば0歳から18歳までのライフステージの各発達段階に応じて適切に対応できる教育環境の構築を目指していくことが必要である。

## (2) 取り組みの基本的姿勢

「学校のあり方」については、次のような基本的姿勢の下で取りまとめていく。

### ① 子どもたちを主役に考える

教育の主役は、子どもたちである。基本理念に掲げる目指すべき教育環境をどのように形成し、持続的に提供していくのか、子どもたちを中心に据えて考え、整理していくものとする。

### ② 住民の意向を尊重する

地域の特性を踏まえた教育環境の形成を図るため、地域住民とのコミュニケーションを重視し、その意向を尊重していくものとする。

### ③ 協働・連携を促進する

オールいわきによる人づくり教育のため、地域や家庭をはじめ、産学官・市民団体・NPOなど様々な主体と知恵を出し合い、協働・連携を深めていくものとする。

## 3 「学校のあり方」の骨格

### (1) 今後の取り組みの方向性

基本理念の具現化に向けて、子どもたちの成長を守り、支え、伸ばしていく取り組みを多角的に進めていく必要がある。

その大きな方向性として、今後、次の二点を並行して行っていくこととする。

一点目は、子どもたちの成長過程に応じて、幼稚園・小中学校がさらに連携を深め、保育所や高校など他の機関等とも協働しながら、教育の一貫性の向上を目指すとともに、家庭・地域等とも有機的なつながりをさらに強化し、子どもたちの成長を促すことである。もう一点は、本市は広域で、多種多様な規模の学校が存在する中で、地域における学校の規模、配置を踏まえ、さらには、特性に応じた事業展開も検討しながら、よりよい地域の教育環境づくりに取り組むことである。

### (2) 教育の一貫性の向上と地域社会との連携強化

次のような取り組みにより、就学前から高校までのつながりをはじめ、地域社会にお

ける学校以外の様々な主体とのつながり、いわば、子どもたちを中心に据えた中で、縦横の連携を強化し、地域の持つ自然・歴史・文化・産業・人材などの資源を最大限に活用しながら、教育の質の一層の向上を図っていく。

### ① 就学前から高校までの学校をつなぐの強化

本市においてはこれまでも小中連携教育に取り組んでおり、連続した学習指導や進学時の環境変化への円滑な対応等に一定の効果が図られている。このことから、幼稚園・保育所から小学校あるいは中学校から高校も含めた学校間をつなぐの強化に今後とも取り組んでいく。

- ア 小中一貫推進教育を含む小中連携教育の拡大
- イ 幼小接続の取り組み強化
- ウ 幼保連携等の就学前教育の充実
- エ 中高連携方策の強化

### ② 学校と地域社会をつなぐの強化

学校と地域社会をつなぐ取り組みについてもこれまで積極的に取り組んできたところであるが、震災を機にわが国のみならず世界の多くの国等からさまざまな形で支援の手が差し伸べられていることもあり、それらも活用しつつ、今後とも学校の内外を含めさまざまな学びの場の提供・創出に努めていく。

- ア 学校・家庭・地域のパートナーシップの連携強化
- イ キャリア教育の充実
- ウ 優れた芸術文化に直に接してもらう取り組みの実施
- エ 食育も含めた家庭での教育機能強化の検討

### (3) よりよい地域の教育環境づくり

よりよい地域の教育環境づくりの取り組みについては、地域の意見も取り入れながら概ね次のような段階を踏んで進めていく必要がある。

なお、その際の検討順位としては、地域の実情を踏まえるとともに、震災復興との連動の必要性や、地域からの要望の有無などを考慮しながら、総合的に判断する。

#### ① 検討範囲の設定

広域都市の本市において地元の歴史や文化を尊重しつつ一定のまとまりを有する地域の範囲として、現在の中学校区を一つの目安として検討するのが効果的であると考えられる。

この範囲の考え方は、特に中山間地域において、本市合併前の旧市町村が成立するまでは、概ねそれ以前の町村ごとに一つの学校が存在して村内の教育機能を担っており、現在の中学校につながっている点や、その範囲は現在 36 箇所ある市立公民館の

所轄範囲とほぼ重なる点からも、地域住民の納得感を得られやすいものとする。

なお、この地域設定の考え方は固定のものではなく、地域の実情に応じて、統合や分割も含め弾力的に運用する。

## ② 地域の教育環境づくりの考え方

次に、よりよい地域の教育環境を実現するための方策を具体的に検討するが、その際、児童生徒数の中長期的な推移予測や地域の実情等に応じ、小中連携教育の推進や通学区域の再編のほか、必要に応じ、学校の統廃合なども選択肢の一つとして検討していく。また、地域の特性を考慮した事業展開もあわせて検討する。

## ③ 地域独自の方針の構築

地域の置かれている状況や課題は千差万別であることから、それぞれの地域において、地域の教育の将来像を明確にしながら、それぞれ、地域独自のオーダーメイドにより「学校のあり方」の方針を構築していく必要がある。

## 4 今後の展開

以上の考え方について、今後庁内合意を得たうえで、議会をはじめ市民に向けて情報発信することとしたい。

なお、震災復旧と連動して早期の対応が求められている豊間、田人両地域についても、並行して具体的な施策を整理し、逐次地域説明会等を実施し、合意形成を図っていくこととしたい。